

平成29年第2回教育委員会会議録

日 時 平成29年2月22日（水）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中司委員

午後2時30分 開会

○村井委員長 ただいまから第2回教育委員会定例会を行います。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は中司委員をお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、庶務課に關します業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。まず、業務報告ですが、2月6日、本年度第2回目の総合教育会議を開催し、尾道市教育大綱について御議論をいただいております。続きまして、議会の日程になってきますが、2月15日に2月定例議会本会議が開会いたしました。なお、この日には先ほど申し上げました尾道市教育大綱（案）と現在策定中でございます尾道教育総合推進計画（案）について、市議会議員の皆様以案をお示しして説明会を開催いたしました。続きまして、16日木曜日ですが、予算特別委員会で平成28年度補正予算について御議論をいただき、20日月曜日、本会議で議決、全会一致で御承認をいただいたというところでございます。なお、20日には新年度予算について市長から総体説明を行いました。次に、行事予定になりますが、今度は新年度予算の絡みが主になってきます。3月2日、3日と市議会本会議で総体質問がございまして、6日から9日までの4日間の予定で市議会予算特別委員会で新年度予算について審議をいただく予定になっております。次回、教育委員会定例会は3月23日を予定しておりますが、このタイミングで尾道教育総合推進計画について最終の議決をいただく予定としております。よろしく申し上げます。以上です。

○村井委員長 ありがとうございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。業務報告及

び行事予定について説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。まず、久保中学校屋内運動場の改築工事ですけれども、鉄骨の建方を1月28日から2月7日にかけて行っておりまして、今後外壁、屋根ふき、内装工事を行う予定です。次に、行事予定についてですが、記載のとおりです。以上です。

○村井委員長 ありがとうございます。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをご覧ください。業務報告ですが、1月26日にメキシコオリンピック委員の方が3名、オリンピック事前合宿の視察に尾道市へ訪れ、びんご運動公園、御調ソフトボール球場と宿泊施設を見学されました。オリンピックの事前合宿だけでなく、2019年、2018年にも合宿に来たい旨の前向きな感想をいただきました。次に、行事予定でございますが、3月12日に第33回尾道市子ども会駅伝大会がびんご運動公園で開催されます。

引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをご覧ください。まず、中央図書館の業務報告については記載のとおりです。行事予定につきましては、3月11日から18日に図書館の本を1人で借りたことがない子供に図書館の使い方や本の楽しさを伝えることを目的として、縫いぐるみが図書館にお泊まりしながら仕事を手伝ったり、探検したりする“ぬいぐるみ”おとまり会を行います。

5ページをお開きください。みつぎ子ども図書館の業務報告については、記載のとおりです。行事予定につきましては、2月24日に食育に関する子育て支援の事業の読み聞かせを行います。瀬戸田図書館の業務報告、行事予定につきましては記載のとおりです。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、2月8日から15日まで、特別整理期間として今年度の蔵書点検を行いました。行事予定につきましては、2月25日から3月26日まで因島出身の絵本作家カザ敬子さんの絵本原画展を、2月26日は「絵本の中の子供の私、子供時代を過ごした因島の思い出と絵本が出版されるまで」と題して講演会とサイン会を行います。

7ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告、行事予定につきましては記載のとおりです。以上でございます。

○村井委員長 ありがとうございます。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。

います。なお、業務報告には記載しておりませんが、公民館長と本年度予算及び新年度予算に関する協議や事務連絡等、随時情報交換をしております。以上です。

○**村井委員長** ありがとうございます。

○**宮本教育総務部長** 委員長、教育総務部長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について説明をさせていただきます。業務報告につきましては、2月10日から19日まで第13回尾道市立大学美術学科卒業制作展を会期中無休で開催し、2,115名の来館者があり、1日平均211名でございました。13回の卒業制作展では今年度が最多となり、大盛況で幕を閉じることができました。

続きまして、行事予定でございます。2月25日から3月12日まで第17回絵のまち尾道四季展を開催します。この展覧会は、四季折々の美しい景観を持つ尾道をモチーフに描いていただく全国絵画公募展で、入賞作品などを展示します。この展覧会につきましては、会期中無休で開催します。展覧会初日の25日には、絵のまち尾道四季展の表彰式を美術館2階ロビーにおいて行います。

3月18日から5月7日まで、特別展「招き猫亭コレクション猫まみれ」を開催します。この特別展は、猫を愛する美術コレクター、招き猫亭のコレクションより、スタン、ピアズリーら西洋のが形が描いた猫や歌川国芳ら浮世絵の中の猫、そして竹久夢二、レオナルド・フジタ、椿貞雄、猪熊弦一郎ら近現代美術の巨匠たちが描いた猫など、多彩な作品で構成する展覧会でございます。

また、特別展初日の3月18日には茅ヶ崎市美術館の月本寿彦学芸員により、特別展記念講演会を行います。その翌日の19日には、美術館職員により、プランでつくるキーホルダーや自分だけの缶バッジを制作する猫づくりワークショップと、猫になって盛り上がりたい方のために「フェイスペイント、猫になろう」を開催します。この特別展開催期間中の毎週日曜日に職員によるワークショップやギャラリートーク等を展開していきます。

続いて、圓鰐勝三彫刻美術館におきましては記載のとおりでございます。

平山郁夫美術館につきましては、3月18日から5月21日まで、開館20周年記念「平山郁夫、平和の祈り」を開催します。この展覧会は、平成9年の開館以来、平山画伯の平和の祈りを伝えるための展覧会や絵画コンクールを初めとした様々な取組を行った集大成として、平和の祈りを込めた作品を中心に画伯の業績を紹介するものでございます。以上でございます。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。

まず、業務報告についてですが、1月25日水曜日、31日火曜日、前日も御報告させていただきました新たな人事評価制度に伴う業績評価に係る校長面談を実施しました。これで、尾道南高校を含む全ての小・中・高等学校の校長と面談が終了しました。2月2日木曜日ですが、美木原小学校在校生保護者説明会、3日には新入生保護者説明会を行いました。学校の経営方針や規定品、スクールバスなどの説明を行いました。2月7日火曜日、小・中学校校長会がありました。2月8日水曜日、第2回尾道市広域行政通信制・単位制高等学校審議会、師友塾の審議会を行いました。今回は、師友塾高校から学校廃止認可申請が12月21日付で提出されたことから、学校廃止認可に係る事項と審議会としての答申の内容検討が議事となりました。事務局から説明した後に、経営者側から財政的な状況等について説明がありました。その後、委員からそれぞれの専門的な立場で質問や意見があり、学校側が退席した後に学校廃止について審議しました。3月1日には審議会の会長から市長に答申が提出されることとなりました。2月22日水曜日、本日ですが、学校経営サブリーダー研修会を行っております。今年度は2回教育委員会定例会と重なってしまいましたので、来年度の日程については検討しなければいけないと思っております。

続いて、行事予定について御報告いたします。3月3日金曜日、小・中学校校長会ですが、市議会本会議の日程が変更になったために重なってしまいました。とはいえ、この時期ですから、校長先生方は集まって会議を行うということです。3月4日土曜日、5日日曜日ですが、北部4小学校の閉校式を行います。それぞれの学校には歴史もあり、地域から学校がなくなることにはいろいろな思いがある中で、子供たちに適正な教育環境で学ばせてあげたいという思いで決断していただいたと思っております。あと一週間ちょっとですが、学校と丁寧に連携して進めていきたいと思っております。

3月11日土曜日に中学校の卒業証書授与式、3月22日に小学校の卒業証書授与式を行います。ただし、北部4小学校は3月15日に百島小学校は3月18日土曜日に幼稚園の卒園式とあわせて行います。また、北部4小学校については、現在の木頃小学校の施設を使うため、修了式を3月17日金曜日に行い、その後施設整備を急ピッチで行っていくと聞いております。以上です。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告です。2月6日月曜日、第2回研究主任研修会を実施いたしました。尾道市先行研究モデル校である長江小学校、長江中学校による全体発表と、今年度公開研究会を実施した13校のブース発表を行いました。どの学校もそれぞれ

の研究テーマに沿った実践と検証結果を踏まえた今後の取組について、提案性のある内容で発表いただき、参加者からは学校が作成した資料提供を希望したり、具体的に実践を自校にも取り入れたいという声が聞かれ、研究主任の先生方が主体的に授業改善に取り組もうとする意欲が伝わりました。補足ですが、先日小学校で実施した尾道市学力定着実態調査の結果が届き、4年生、国語、算数、理科、5年生、社会全てで全国平均を大きく上回ることができました。これをはずみにし、今後も確実な学力定着に向けた取組を進めてまいります。続いて、行事予定です。ここに記載しておりませんが、行事が1つ追加となりました。3月15日水曜日、第2回尾道市いじめ問題対策連絡協議会を開催することとなりました。以上でございます。

- 村井委員長** ありがとうございます。ただいまの御報告について、御意見、御質問がございましたらお願いします。
- 中司委員** 今、うれしい報告をいただきました。ありがとうございます。学力調査の結果、小学校4年生、5年生、全国平均より大幅アップというようなこと、もう少し詳しく教えていただけるとありがたいのですが、よろしく願います。
- 杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。結果ですが、昨年度まではほぼ全国平均並みということが数年続いておりました。今年度は、全ての教科において全国平均を大体3点から5点、領域ごとに違うのですが、3点から5点程度上回るということになりました。今の4年生は1年生の段階から学力向上対策事業を取り組んでいましたので、1年生からの取組の積み重ねというふうに私たちは捉えておりますが、これをきっかけにもっともっと全ての学校で頑張れるような取組を進めていきたいと思っています。
- 中司委員** ありがとうございます。今、小学校のことは詳しくわかったのですが、中学はどうなのでしょう。
- 杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。中学校の市内の学力調査は、今年度の4月に実施しております。結果については、全国学力基礎・基本定着状況調査と同様、それほどよいという結果にはなっておりません。次回の調査を来年度の4月に行う予定にしておりますので、その結果が待たれるところです。以上です。
- 中司委員** 先ほどの小学校の学力が上がった取組、何が一番効果的であったと思われるのでしょうか。
- 杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。詳細な分析は現在行っているところですので、今ざっくりとした感想になりますけれども、昨年度ぐらいから、

小学校3年生、4年生の内容がやはり途中から非常に難しくなる。その時期に、なかなか学級が落ちつかなくなったり、あるいは学級によっては崩壊してしまうようなこともあって、学習に集中できないようなこともこれまでありました。昨年度、今年と特に3年生、4年生について、全部含めてですが、まず学級経営をしっかりやっていくということ、それから分数が出てきたり、あるいは図形が出てきたときには、繰り返し丁寧な個別指導も含めた先生方の取組というのを徹底してきたこと、ずっと言ってきた基礎・基本の徹底というところを丁寧にやったことが一つ成果であったのではないかと考えています。詳しい分析は結果を細かく見て御報告させていただきたいと思っています。

○中司委員 はい。でも、とても成果が上がってよかったと思います。皆さんもとてもまたこれからより一層熱心に取り組んでいただけるものと期待をしております。学力が向上することで一番いいことは、上の層というのはほっといても勉強する子ですけれども、下が実力をつけるということで、これはやはり生きる力が全体にしみ渡るということでもあると思います。そのようなことを踏まえて、より一層御指導よろしく願いをいたします。大変ありがとうございました。本当にうれしいです。

○村井委員長 ありがとうございました。ほかにございますか。

この間から、中学校で立志式、小学校で2分の1成人式がいろんな学校で行われていまして、因島、瀬戸田のほうで御案内いただいたところはいくつか出させてもらいました。子供がりりしいというのか、凜とした感じで保護者の人も非常に感激して見られておったのがよかったと思います。何か御報告があればお願いします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。現在、行っている2分の1成人式や立志式は、かつて中学校全体で行っていた立志式がベースになっています。当時は、形をきちんとつくっていくというところを力を入れていたけれども、各学校での実施ということになってからは、やはりより一層中身の充実ということを図っています。各学校では、立志式や2分の1成人式で読み上げる中身について、かなり丁寧に指導していただいていますので、子供たちはそのことに自信と誇りを持って当日を迎えることができているということがあると思います。まだまだ十分な取組だとは我々は捉えておりませんので、これからもこのような子供の姿が市内全体で見られるように充実を図っていきたくと思っています。簡単ですが、以上です。

○村井委員長 よろしく申し上げます。よそのほうの市町の人に聞くと、やっている学校もあるけれども、それは学校に任せているということで、尾道市のよ

うに全体的にどこの学校でもやっているというところは少ないようで、非常にいい試みだと褒めてもらいましたので、続けて充実させていってください。

それと、北部4校が閉校して、新しく学校が開校ということで、いろいろ御準備大変のことと思いますが、何かございますか。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。今は、学校のほうとやりとりをしながら、来賓をどの程度呼ぶであるとか、席順であるとか、そういったことのやりとりをしております。学校によって、来賓席に座ってもらう人が随分違うみたいなので、統一したことになっておりません。個別に学校ごとで対応しているような状況です。

○村井委員長 あともうちょっとですので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○中司委員 一つございます。春に運動会をするところもありますので、ちょっと確認をしておきたいと思います。中国新聞の学校リスクの今という連載がありますけれども、そこで名古屋大学の准教授の内田良先生という方が指摘しておられることをちょっと御紹介申し上げます。

運動会でピラミッド、子供たちが組み体操、かなり大きなものをつくっているところもあるそうですが、これは事故がとて多いということで多くの学校が巨大組み体操をやめるという傾向にあるのだそうです。しかし、私去年体育祭とか行ったときに、女の子も含めてやっている学校もありました。ですので、このような傾向を踏まえて、春の運動会以降、事故が多いということ、特に首や腰、頭部や体幹部に重要な部位の負傷が目立つということが言われておりますので、どうぞ春の運動会、もう4月立ち上げるとすぐに準備を始めるところもあろうかと思われまので、このあたりの傾向というものをぜひぜひ学校現場に伝えていただきたい。教育指導課のほうでは、このようなことの指導は今なさっているのでしょうか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。一昨年、こういったことが大きな話題になったことを受けまして、昨年度の運動会におきましては、校長会を通してピラミッドとかタワーといった大わざのあり方について、校長会でも話をさせていただきました。とりわけ、子供たちの体力が低下しているということも言われている中で、なかなか無理なことはできないということについて、こちらからも話をさせていただきました。それを踏まえて、校長会とそれから各学校の中で、種目についての見直しを図っていただきましたので、今現在は子供たちの無理のない範囲で、しかもやはり子供たちが力を発揮してみんなで協力して何かをつくり上げたという達成感を得られるような、そんな種目につい

て工夫はしていただいていると捉えております。ただ、今おっしゃった御心配のことについて、我々も継続して課題だと思っておりますので、来年度の運動会に向けての指導については、今後早急に対応していきたいと思っております。以上でございます。

○中司委員 重大な事故が起こってからでは遅いということがございますので、このようなことの警告というのは重大なこととして受けとめていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○村井委員長 ほかにございせんか。生涯学習課さんのほうで、子ども会の駅伝大会があるという話がありました。いろんな学校に聞きましたら、子ども会がそれぞれあって、子供会単位でいろんなスポーツ大会に出たりいろいろあるのですが、もう人数が少なくなってきた、学校単位のPTAとの兼ね合いが難しくなっているというふうな話も聞きますが、どのようなのでしょうか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。子ども会がない地区もあるというのは聞いておりますけれども、全体的にどうか、ちょっと今手元に資料を持っていませんので、また次回お知らせしたいと思っておりますので、お願いします。

○村井委員長 子ども会は、子供が活性化するように地域の人が応援しているのでしょうか、PTAと別組織になっているので、うまく機能しているところもあるし、なかなかどうも重なったり、同じ学校の中に3つ子ども会があって、そのまともにも難しいとかいろいろあるので、そこら辺が上手に動くように、実態がどんなにか学校によっても違いますでしょうか、またよろしくお願いします。ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 ないようでしたら、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第8号尾道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案を一括して議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第8号尾道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案について御説明させていただきます。議案集の12ページをお開きください。この規則改正は、本年度末をもって閉校、閉園となる旧尾道北部の4小学校、3幼稚園の公印を廃止するとともに、平成29年4月1日に開校する美木原小学校の公印を新調することにつきまして、教育委員会の承認を求めるとでございます。13ページから15ページまでに規則の改正案を、また16ページから18ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、

御確認いただきたいと思います。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○村井委員長 それでは、御質問、御意見がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 ないようですので、これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第1号平成28年度教育委員会補正予算要求書の報告をお願いいたします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、報告第1号平成28年度教育委員会補正予算要求書について御説明いたします。議案集の19ページをお開きください。先ほど業務報告の中でも申し上げましたが、このたびの補正予算につきましては、2月16日金曜日に開催された予算特別委員会で御議論をいただき、20日月曜日に開催された本会議で既に議決をいただいております。事後報告となることをまず御了承いただきたいと思います。それでは、20ページをお開きください。このたびの補正予算で、増額又は減額をしました教育委員会にかかわる予算についてお示しをさせていただいております。歳入では、660万8,000円を増額し、対象費目の計は6億4,395万円となります。歳出では、1億2,725万3,000円を減額し、対象費目の合計が25億4,163万円となります。この内訳につきまして、21ページ以降に課ごとにお示しをさせていただいておりますので、この後各課長から主な内容について御説明させていただきます。それではまず、21ページ、庶務課について私のほうから御説明させていただきます。

主なものをピックアップして申し上げます。歳入ですけれども、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金は国が本年度補正予算を組んだため、平成29年度で実施を予定しておりました高西中学校の屋外トイレ改修や向東中学校の耐震工事、第2工区になりますが、これを前倒しで実施をすることとし、400万9,000円増額をしております。繰入金、基金繰入金、学校教育施設整備基金繰入金は、国の交付金対象とならない事業のうち、比較的の金額の張る施設の修繕や工事の財源として充てるため取り崩すものですが、入札による執行残が生じたため、200万円減額するものです。その次の市

債の増減につきましては、先ほど申し上げた入札の執行残や改修工事の前倒しの実施ということで増減調整をさせていただいたものになります。

次に、歳出でございますが、中学校費、中学校管理費、中学校施設整備費では、先ほど申し上げました中学校施設の改修等に係る工事請負費として1,800万円を増額をしております。同じく学校給食事務費では、中学校のデリバリー給食の委託料につきまして、年間の利用率、平均40%を想定しまして予算を確保しておりましたが、この利用率が20%余りであったため、4,455万円減額をしております。このほか、それぞれの費目につきまして過不足を調整し、補正をさせていただいております。庶務課については以上です。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。それでは、22ページの生涯学習課につきましては私から説明いたします。歳入のほうから、主なものとしましては、市債、教育費、社会体育施設整備事業債の280万円の減額についてでございますが、これは御調ソフトボール球場のA球場通路拡幅工事の執行額減による市債の減額でございます。続きまして、社会教育施設整備事業債につきましては、東生口公民館建設事業、これは今年度と次年度の2カ年事業でございますが、今年度契約を締結し、額が確定しましたので、今年度分について減額補正するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、公民館の公民館施設整備費につきましては、土生公民館、栗原公民館の耐震補強実施設計委託料の執行残、それから三庄公民館太陽光発電設備等設置工事に係る執行残、合わせて984万9,000円、保健体育費のスポーツ施設整備事業債につきましては、長者原スポーツセンターの同じく太陽光発電設備等設置工事に係る入札残の減1,891万4,000円を減額するものでございます。主なものは以上でございますが、細かいことを一つ言えば、成人式事業、社会教育総務費の成人式事業費ですが、45万円減額となっておりますが、成人式の記念品について、記念品を1,300人分用意していたのですが、今年度から1,200分ということに数を減らしました。それから、会場設営費、音響等も含めまして、そういったものが合わせて45万円の減額補正となっております。ほかの事業につきましても、額が確定したことによる入札残の減額補正でございます。以上です。

○**細谷因島瀬戸田地域教育課長** 委員長、因島瀬戸田地域教育課。23ページをご覧ください。因島瀬戸田地域教育課の歳入歳出の補正の説明をさせていただきます。歳入につきましては、使用料及び手数料でございますけれども、基本的には各種施設、雨天が多かったということで、また昨年6月の豪雨による道路災害のため、施設へ行けないということによる利用者数の減少等によりまして、

歳入の減となっております。小学校建設事業債490万円のマイナスにつきましては、歳出、主には因島南小学校関連の整備費でございますけれども、その執行残による減額でございます。

歳出につきましては、主だったところについては、小学校設備整備費がマイナスの422万円でございますけれども、因島南小学校の防球ネット設置や、同小学校の運動場周辺整備の執行残を減額するものでございます。主な減額要因はこういったところを含めまして、620万1,000円の減額となっております。以上でございます。

○宮本教育総務部長 委員長、教育総務部長。美術館の補正予算の説明をさせていただきます。24ページをご覧くださいと思います。補正の主な内容といたしましては、美術館使用料の増額補正でございます。今年度1月末現在で、既に入館者が4万3,000人を超えております。平成17年度以来の4万人超えということでございます。特に、6月25日から8月14日まで開催をされました岩合光昭写真展ねこ展、こちらにつきましては、入館者が1万8,000人を超えました。1日平均にしますと、409.2人ということで、非常に大勢の方に御来場いただいたということでございまして、そちらの入館料につきまして、増額補正をさせていただきます。合わせて、諸収入の雑入でございますが、こちらにつきましても、今申し上げた岩合展の関連グッズ等の販売が非常に好調でございました。そういったことで、174万8,000円の増額補正をさせていただきます。歳出につきましては、主に執行残ということで減額補正をさせていただきます。以上でございます。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課の補正予算について御説明いたします。25ページをご覧ください。まず、歳入についてですが、国庫補助金、県支出金についてですが、学校統合に伴って遠距離通学を余儀なくされた児童・生徒に対して、スクールバス等、国から補助金、県から支出金があるというものでございます。学校統合してから5年間という期限つきです。補助の対象は、小学校においては通学距離が4キロ以上の児童、中学校においては6キロ以上の生徒です。国の補助率は上限2分の1、県の補助率は国の補助を引いた残りの5分の1を上限としております。例年、国においては上限2分の1の約55%位の補助があったわけですが、今年度は満額の補助をいただいたということでの増額補正です。ついては、県からの補助は残りの5分の1ということですから、残りが少なくなったための減額補正です。ちなみに、県からも残りの5分の1、満額の補助がありました。

続いて、歳出についての御説明です。事業で言うと、一番上の学校教育運営

費は臨時職員の賃金です。県費で払えない場合など、市費で対応するということとなりますが、3月末まで見積もっても余る部分を減額補正しております。それから、2番目の教育指導研究費については、非常勤講師の報酬ですが、同様の理由です。その下の遠距離通学対策事業費ですが、小学校のほうは入札による減額補正です。教育振興事業費（投資）については、学校統合に関連した非常勤講師の報酬の減額と北部4小の統合前の交流バスについて入札による減額を合わせた補正です。以上です。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る補正予算の説明をいたします。26ページをご覧ください。教育指導課は全て減額補正です。歳入の県補助金は、県の「山・海・島」体験活動の補助金について、実績額が当初の予算を下回ったことが主な理由になります。

歳出についてです。教育総務費のうち、事務局費、学校教育運営費の減額は、主に特別支援教育支援員が予定人数の配置とならなかったこと、コンピューター機器等使用料の入札結果が予定価格よりも低かったことなどが上げられます。また、就学援助費の支給額の減額については、デリバリー給食の支給額が見込みを下回ったことなどが理由です。21世紀の学校づくり推進費のうち、特に心と体育成費は市として特別支援教育支援員や生徒指導支援講師の未配置による減額です。合計でおよそ2,502万円の減額となりました。以上です。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。尾道南高校ですが、歳出のほうの50万円の補正ですが、これは光熱水費でございます。以上です。

○**村井委員長** ありがとうございます。今回の表は、各課ごとに歳入と歳出と比較してわかりやすいような表にまとめていただいているので、ありがとうございます。それでは、この報告について御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○**中司委員** この補正額は例年に比べてどうなのでしょう。大きく変わっているところはありますか。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。全体をなべてということでは、十分認識ができてないところもございますが、庶務課に関して言えば、デリバリーのところの部分の減額、これが段階的に拡充をしていったという中で、予算規模も大きくなった中での利用率の状況があるということで、今年度は大幅な減額になっておるとい状況がございます。また、学校施設の建設工事等に係りましては、これは年によって状況は大きく変わりますので、状況に大きな変化という点では状況が違うということで受けとめております。

○**中司委員** そのほかの課ではいかがでしょうか。大きく変わったところがある

課だけ教えてください。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課のほうの歳入のほうの増額は、先ほど申し上げましたように、一番上の国庫補助金のほうが例年対象の55%ぐらいの補助しかなかったのが、今年度は満額いただいたということで、これはかなりありがたい増額でした。以上です。

○中司委員 大きく変わったということの一番大もとになる理由は何なのか。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。わかりません。すみません。

○中司委員 国の方針というのは、そんなにころころ変わるものなのですか。

○瀬戸学校経営企画課長 請求はしているのですが、国の財政状況によってということだろうとは思いますが、詳しくはわかりません。

○中司委員 大きな数字の変わり、今回はすごくよかったわけですがけれども、反対の場合も起こり得るわけですよね。そのあたりは、やはり一貫していただきたいという気がしますね。はい、ありがとうございます。そのほかの課ではいかがでしょうか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の三庄公民館と長者原スポーツセンターで太陽光発電の設備等設置工事というのを前年度設計、今年度工事ということで施行したのですが、どうも入札がすごく低い額で入ってまして、単年度事業なのですが、入札残がすごく出たというのが、多分太陽光発電の設置が結構量が増えてきて、材料等がだんだん落ちてきたのかなという気はしますが、明確な回答は持っていません。

○中司委員 いろいろな社会状況の変化というものがあるのでしょうか。ありがとうございます。ほかの課はいかがですか。

○宮本教育総務部長 教育総務部長です。先ほど美術館につきましても説明申し上げましたとおり、美術館の収入、歳入のほうは増額補正させていただくというのが本当に異例のことだと思います。入館者が4万人を超えたというのも平成17年以来ということもありますし、ここ近年では3万人を切っていたような状況でございますので、このところは本当に大勢の方に来ていただいたということでございます。リニューアルされて以降、見ましても、4万人を超えた年というのは平成17年の前が平成15年、14年度のところが4万人超え、特にリニューアルの翌年ですね。リニューアルをして丸々1年がたった初めての年になりますが、この年が7万人を超えておりました。この年が突出しているということでもありますけども、そのことを考えれば非常に今年度は大勢の方に御来場

いただいたということだと思っております。

○中司委員 その利用としては、やはり館長さん初め皆さんの御努力ということになるのでしょうか。

○宮本教育総務部長 館長以下、職員も非常に努力をしております。これは直接入館料へ影響してこない部分ではありますけども、入館無料の展覧会、こちらについては入口のほうに大きく無料ですよということも掲示したり、雨の日については外に出かけて行って御案内をしたりということもしております。

もう一つ大きなこととしては、ツイッター、フェイスブックを通じて日々情報発信するような取組もしておりますし、リツイートについても極力取り上げて載せていくというようなことで、情報の拡散が図られているというような取組みも非常に大きく貢献していると思っておりますし、オリジナルのグッズについても、美術館に足を運んでいただいたらそれを購入できるといったようなこともございまして、それまでお越しにならなかった方にも足を運んでいただくような取組も効果があったと思います。ただ、岩合展が非常に人気がございましたので、なかなか同様の数字を今後というのは難しいのかなあという状況ではございます。

○中司委員 でも、本当にいろんな努力が積み重なってこのような結果が導き出されたということで、一つの成功モデルということになるのではないかなと思います。どうぞ、いろいろな場でこのようなことを生かしていただいて、特に外に向けての情報発信力、これはもう本当に顕著に変わったという気がいたしますので、どうぞよろしく願いをいたします。

今、ツイッターとそれからそういうリツイートしているようなところはほかにあるのでしょうか、教育委員会の管轄内で。

○宮本教育総務部長 他の施設ですか。

○中司委員 はい。

○宮本教育総務部長 濟いませぬ、ほかはちょっとないと思います。平山美術館も独自のホームページをお持ちになっておられますけども、小まめな情報発信で言えば、市立美術館のほうが随分小まめに発信をしているというふうには思います。

○中司委員 わかりました。情報化時代と言われて久しいんですけれども、市のこういういろいろな美術館であるとか、しまなみ交流館であるとか、そういうところの発信はおくれていたわけですけれども、今回このような形ですぐ反応が出ることの効果というのもやはり出ているような気がいたしますので、引き続きどうぞ御努力をお願いいたします。そしてまた、ここまで持ってこられた

美術館の方々に、ぜひ敬意を皆さんで表していただきたいと思います。ありがとうございました。そのほかいかがですか。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。23ページになりますが、歳出の補正、一番下の因島運動公園管理事業費、これは補正しておりません。本来なら、補正減額になるのでしょうかけれども、29年4月にオープンいたします芝生広場がございます。多目的競技場の「こけら落とし」等を新年度予定しておりますので、今年度中にいろいろな各種準備を残額で有効活用させていただいているというのが今年度の特殊要因でございます。以上です。

○中司委員 そのような形で、持ち越すということは可能なのですか。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 要は、繰越ではなく、不用額としての予算を、新年度早々の行事のために準備行為として有効活用しているものです。

○中司委員 いろいろな形があるということですね。ありがとうございました。

○村井委員長 先ほど、美術館が大変計画を上回る入館者数ということで、非常に素晴らしいと思います。大体、入館者数の減額補正がどこでも多い中で、美術館さんは非常に素晴らしいと思いました。以前の美術館の話題で入ったのですが、グッズの販売が大変好調だと。けれども、グッズをつくる時に前のときに売ったお金の利益金の余ったお金で次をつくるから、そんなにたくさんのものがつくれない。それでまたつくって売っていくらか儲かったお金があると。それをもとにして、次のものをつくるということで、小林館長言われていましたけれど、広島カープまがいのタオルとか、いろいろなものがすぐに売り切れてしまったと。だから、予算組みの、どう言ったらいいかわからないけれど、こういう収益で残ったお金で次をつくるというシステムでなくて、予算組みをして、これはこれぐらいつくろうと、作り過ぎてもまた困りますけれど、そういうふうにしたら、もっと物も売れるし、来館者にも喜んでもらえるようなグッズが揃えられるのではないかと思いますので、ちょっと研究していただけたらいいなと思います。

○宮本教育総務部長 職員の努力もありますし、カープの関連でいうと、なかなかカープ球団との関係もございまして、いろいろな制約もあります。今、手づくりのものが多くて、手づくりといいますか、数が少ないほうが希少性があるという部分もちろんありますので、多ければということがいいのか、次々新しいアイデアでという取組のほうがいいのかという部分もありますので、なかなか予算を確保しながらというのは非常に難しい部分もありますので、工夫をしながらさせていただきたいと思います。ただ今回で言いますと、やはり岩

合展の関連商品というのは非常に大きなものにつながりましたので、人気のある展覧会というのも非常にそういった部分では大きな割合を占めていくというふうには思っております。引き続き、職員のアイデアがつながっていくような取組を続けていけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○村井委員長 よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 今の関連で、誤解があってはいけないので確認をしておかないといけない。私の認識は市の予算の外で収支を合わせながらやられていると思っているので、今委員長が言われたのは、市の予算としてそういうものを組むべきではないかということなので、答弁がかみ合っていない。そこら辺の部分について、ちょっと答弁をしてもらえますか、答えられる範囲で。

○宮本教育総務部長 はい。美術館で取り扱っていますショップの商品、それから喫茶の売り上げというのがございますけども、そちらで利益が出た部分のほうは雑入という形で市に入れていただいていますので、特別会計といいますか、別会計のような運営をしていますので、もともとそんなに大きな形で運用ができていないというのが実情でございます。

○佐藤教育長 委員長は、予算を組んでやるべきではないかという。

○村井委員長 いや、そういうふうにやったら、もっと売れるけれども、そういうシステムができてないという、これについては。

○宮本教育総務部長 そうです。

○村井委員長 例えば、ここの観客の入館者の収入がトータルで1,100万円、グッズの利益が300万円なのですよね。24ページ。1,100万円については、補正してプラスになったとはいえ、予算組みをして何人きたらいくら入るという予算を組んで立てている。グッズについては、別会計でやっているのだから、売れた分だけの収入を入れているということですが、割合からすると、入館者数が1,100万円に対して、グッズの売り上げの利益が300万円ということになれば、もっとそういう予算として考えてもいいのではないのでしょうかね。3割ぐらいある。

○佐藤教育長 委員長、教育長。基本的に、これも基本の考え方をどうするかということですので、市民の税金、浄財を使うわけですから、決して基本線として赤を出してはいけない。このたび、たまたま黒だったという経過で、これまでは基本的にそこまでいっていないということですから、今委員長さんも言われたことも踏まえて、市の予算の中でどういう形で盛り込んでいけるのかというのは検討してまいりたいというふうに思います。

○村井委員長 今、因島の囲碁記念館は管轄から外れたと思うのですが、囲碁記

念館で本を売ったり、いろいろなお土産グッズを売っていますよね。あれは、これと同じような感じになっているのでしょうか。

○佐藤教育長 委員長、教育長。ちょっと申し訳ございませんけれども、今即答をしません。またここで……。

○村井委員長 いや、いいのです。だから、映画資料館でも物を売っているかどうかよくわからないですけど、入館者数は予算を立てる。あとはそうでないと。入館予定者数も今まで100立てたのに70しかおらないから、30万円補正を組むということで、入館収入というのがどこまで精査されて予算組みされていたのかというのは非常に疑問に残るところです。それは、予算で立てておいて、あと市民の税金を無駄遣いしたらいけないからというグッズの話がありましたけれど、それについて市民の税金を無駄遣いしないようにグッズの雑収入の予算組みを精査しながらしていかないといけないというのであれば、入館者の収入についても、もっとシビアに数字を見て予算組みされたほうがいいのではないかと思います。

○宮本教育総務部長 一つには、入館料そのものというのは行政財産の使用料ということでございますので、これは当然に本来予算に上げて処理をすべきものということになります。雑入で上げてまいります喫茶とかグッズの販売につきましては、本来行政ですべきかどうかという部分もございまして、基本的には収益事業ということではなくて、サービスとしてやっている部分でございますので、費目が雑入というのもそういった意味のところでは上がっております。

先ほど、教育長のほうもおっしゃっていただいたのですが、市の一般会計の中で取り組んでいくことがふさわしいかどうかという部分もちろんありますし、そこが大きくなっていくことがどうかという中での取組になっていますので、十分な説明になりませんが、歳入についてはどうしても上げていかないといけないということでございます。

○村井委員長 私が前も言ったことがありますけども、例えば囲碁記念館ができたときに、新しいものをつくったので、これぐらい人が入ってくれないといけないから大風呂敷を掲げたような計画を、入館者数を立てる。蓋を開けたら半分しか入らない、半分減額補正した。来年度もまた減額補正したと、それが非常に無責任な数字で計画を立てて、こんなものをつくりましたから、これぐらい入らないといけないというような予算組みをしてやっている。市民の税金をもっとちゃんと使わないといけないという発想からすれば、もっときっちりした計画を立ててほしいということ。さっきのグッズで、もっと予算を組んでやれば売れる可能性があるのだったらやったらどうかという発想について、それ

は市民の税金を使うのだから、いたずらにそういう予算を組んでいろいろなものをつくって売るといのはどうかといのは、ちょっと話が矛盾しているのではないかと思うので、入館者数を後で増えたり、減らしたりしても構わないのだったら、入館グッズについても取り組みたいとスタッフが言うのだったら、そういう取組をするように考えられたらどうか、こういう提案ですので御検討いただければと思ひまして申し上げました。

補正予算案について、補正予算要求総括表について、いろいろ御審議、御意見ありましたが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、報告第2号平成29年度教育委員会当初予算要求書について報告をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。報告第2号平成29年度教育委員会当初予算要求書について御説明させていただきます。議案集28ページをお開きください。新年度予算案につきましては、2月20日月曜日に開催されました本会議において、市長が総体説明をさせていただいたところでございます。今後の予定ですけれども、3月6日から9日までの間予定されております予算特別委員会で御議論いただくこととなります。資料29ページをご覧ください。教育委員会にかかわります新年度予算の総括表をお示しさせていただいております。まず、歳入ですけれども、前年度から1億2,748万1,000円を増額し、総額8億3,817万9,000円でございます。歳出は、1億8,009万7,000円減額し、総額46億4,116万3,000円でございます。30ページ以降に課ごとの内訳をお示しをしております。この後、各課の課長が主な内容について御説明させていただきますけれども、本年度、委員の皆様には尾道教育総合推進計画（案）について御議論をいただいておりますので、主要なものについて、この計画に沿うような形で作成をしております。別冊の資料、平成29年度予算尾道市教育委員会主要施策事業と照らし合わせながら、ご覧をいただければと思っております。

まず、資料30ページの庶務課でございますけれども、庶務課の集計で歳入の総額が5億1,168万2,000円で、対前年比4,323万円の増額となります。歳出の総額が22億7,113万5,000円で、対前年比9,835万2,000円の減額となります。主な施策としましては、別冊の資料の17ページをご覧くださいと思ひますが、私からは、学校給食施設整備事業ということで御説明をさせていただきます。

申しわけございません。1点、修正をいただきたいと思ひます。一番下の段、予算額のところでございますが、1億7,156万2,000円と明記しておりますが、正しくは1億4,744万円でございます。訂正をお願いいたします。

新年度予算では、給食施設の衛生管理の徹底を期すため、給食室の床の改修や側溝の整備などの修繕料として770万円、真空冷却機や消毒保管機などの導入に係る備品購入費として1,240万円、また学校統合後の受け皿として開校する美木原小学校に単独調理場を整備するための工事請負費や工事管理委託料として560万円など、総額2,570万円をお願いしています。なお、この美木原小学校の給食調理場整備事業につきましては、平成29年度と平成30年度の2カ年にまたがる事業でありまして、平成30年度の債務負担行為として、別途1億650万円をお願いしております。また、中学校給食の充実として、中学校デリバリー給食に係る業務委託料など総額1億2,170万円をお願いしております。学校給食施設整備事業については以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。続いて、前のページの16ページをご覧ください。学校施設整備関係について御説明します。子供たちに安全・安心で良好な教育環境を提供し、充実した学校生活を過ごせるよう、引き続き学校施設の整備を推進します。具体的には、16ページの中ほどからごらんいただければと思うのですが、まず学校施設の耐震化です。まず、耐震補強1棟ですが、これは先ほど補正予算での説明のとおり、国の2次補正予算による交付金の内定がありまして、市の2月補正予算で向東の中学校の校舎の耐震改修工事2期工事、これは外部のブレス等の補強工事を行うような予定でおります。それから、改築工事、中学校2棟としまして、これは久保中学校の屋内運動場がまずあります。現在、改築工事中でして、8月末に完成の予定でありまして、その後建物の解体撤去、それからテニスコート場の移設工事などを行う予定でおります。そして、向島中学校の校舎につきましては、現在これは基本実施設計中でありまして、平成29年度北校舎の余裕教室の一部を改修しまして、職員室、保健室等、移転するような予定でおります。これら事業費として、3億4,400万円余をお願いしております。

それから次に、学校施設の老朽化対策としまして、栗原北小学校の校舎の外壁、屋上防水工事、因北小学校の渡り廊下の改修、浦崎小学校の調整池が漏水をしているということがありますので、調整池の改修、それから栗原中学校の校舎の大規模改修に向けての実設計の費用をお願いしております。

次に、北部幼稚園の統合事業としまして、このたび閉校する木ノ庄東小学校の施設を木ノ庄東幼稚園の施設として活用することに伴い、既存校舎内のトイレを幼児用の用便器に改修するとともに、複合遊具の設置あるいは保育室用ということで、エアコンなどの費用をお願いしております。そして、旧土生幼稚園の解体工事及び旧土生小学校並びに旧中庄幼稚園の解体工事設計もお願い

をしております。以上、学校施設整備に係る維持、修繕、それから工事請負費の費用として平成29年度6億6,440万円余りをお願いしております。以上です。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。生涯学習課、31ページをお願いいたします。生涯学習施設では、平成28年度から29年度にかけての東生口公民館建設事業、また田熊公民館の因島総合福祉保健センター1階へ移転、それから栗原公民館の屋上防水改修、長江公民館と吉和公民館の耐震診断、それから浦崎公民館の耐震補強とリフレッシュ工事、スポーツ施設では旧生口中にスポーツ施設の設計、これは芝生化と体育館にかかわる設計でございます。それから、御調ソフトボール球場の整備を実施することとしております。

歳入のほうで言いますと、前年に比べまして、7,500万円ほどの増額となっておりますが、主に影響するのが一番下にあります、先ほども説明しました社会教育施設整備事業債、これが約1億円位、9,000万円の増額でございますが、これは東生口公民館の2年目の建設事業に係る起債でございます。その1つ上のスポーツ振興事業債、今年は1,000万円、前年度は500万円となっておりますが、トライアスロンへの実行委員会の負担金は昨年も今年も1,000万円を予定しております、その財源が市債の前年度が500万円、プラス県の補助金が500万円、昨年度の場合にはありましたが、今年それがなく、全額起債の対象ということとしております。

歳出につきましては、やはり主なものとしましては下の欄のほうの投資に係る社会教育費の社会教育総務費、生涯学習センター整備事業費250万円とありますが、これは木ノ庄西小学校の跡地利用についての設計を考えております。図書館費につきましては、これは前年度は修繕がございましたが、今年度は修繕が終わりましてないということで、ゼロとなっております。公民館につきましては、先ほど説明しました東生口公民館建設費が昨年度に比べまして9,000万円ぐらいの増、それからその下の公民館施設整備費につきましては、長江、吉和の公民館の耐震診断と栗原の公民館の防水工事等々があります。スポーツ施設整備事業費につきましては、昨年度は太陽光発電のことで金額が膨らんでおりましたが、今年度は向島B&Gの体育館の床のコーティングとか、御調ソフトボール球場の土の入れかえ等で2,100万円ということになっております。あと、一番下のスポーツ推進事業費につきましては、これはトライアスロンの関係の予算が1,110万円ということになっております。以上でございます。

○**細谷因島瀬戸田地域教育課長** 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。32ページをご覧くださいと思います。歳入歳出のうち、上部の歳入から御説明をいたします。全体的に施設の利用団体数の減少傾向、管理施設の減少などから、収

入につきましては若干減少という見込みを立てております。なお、先ほど申しましたが、因島運動公園使用料という欄が上から7行目にありますが、32万9,000円の増でございます。一応、芝生広場である、多目的競技場が新たにできますので、月3万円で年間36万円程度の使用料増額を見込んでおるものでございます。また、市債のところにつきましては、後ほど説明します事業を展開する起債の増ということになっております。

歳出でございますけれども、基本的には小・中学校を初めといたしました施設管理費の経費が主になっております。中でも、主だった変更点のみを御説明をいたします。上から4行目ですか、小学校の小学校管理費1,164万2,000円の増になっております。これは、因北小学校の給水管が漏れているということで、全面やりかえを想定しております、1,000万円の予算を組んでおります。給水管敷設替えによる増でございます。次に、因島運動公園の管理事業費という項目が下から6行目でございます。692万7,000円の増になっておりますけれども、芝生関係の維持管理に500万円を超えるような経費がかかりますので、そういったものが増額要因になっております。次に、下から2行目、幼稚園費でございますけど、2,786万7,000円の増でございますが、これは旧土生幼稚園の解体工事が2,700万円予定されておりました、そういうものの増額要因でございます。一番下の保健体育費でございますけれども、これは1,780万円の増でございますが、新たに旧田熊小学校の跡を田熊市民スポーツ広場として整備をしましたが、トイレ環境が脆弱であるということで、新しくトイレ整備をするための1,900万円の予算計上をしていますので、1,780万円の増額ということになっております。全体的としては、歳出1,435万9,000円の減額でございます。以上でございます。

○村井委員長 ありがとうございます。

○宮本教育総務部長 委員長、教育総務部長。美術館の当初予算の御説明を申し上げます。議案集の33ページをご覧くださいと思います。まず、歳入でございます。歳入につきましては、本年度の当初と大きく変動はしてありませんが、美術館使用料のほうは47万8,000円ほど減額になっております。これにつきましては、今年度と比べまして、新年度につきましては特別展が1回減ります。年間で申し上げますと、今年度5特別展ございましたが、新年度につきましては今年度末からのものを含めまして4と、4の特別展という予定にいたしております。そういったことで、歳入のほうは大きく変動しない、逆に減額というような予算になっております。

歳出のほうでございます。歳出のほうにつきましては、大きなところで申し

上げますと、美術館費の職員人件費が1,000万円ほど前年当所と比較しますと減額になっております。そして、美術館管理運営費のほうが逆に480万円ほど増額となっております。こちらにつきましては、昨年当初予算では美術館館長を正規職員のほうで人件費を計上しておりました。それを嘱託職員ということにいたしましたので、嘱託職員報酬のほうが美術館管理運営費のほうに上がっていくということで、トータルでは減額にはなっておりますけれども、その人件費の持ちかえで増減が生じているということでございます。続いて、美術館事業費のほうでございますけれども、こちら前年当初と比べますと、330万円ほど減額になっております。こちらにつきましては、先ほど特別展の回数が今年度と比べると1回減ると申し上げました。その関係で、警備委託料、展覧会に配置をします臨時職員の賃金、これが1回分少ないということで減額になってございます。その下、総合文化施設管理費でございます。こちらが対前年で言いますと、110万円ほど減っております。こちらにつきましては圓鑿記念館の修繕箇所が今年度と比較すると小さなものになっているということで減額になっております。概要としては以上でございます。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る29年度予算の説明をさせていただきます。歳出のほうを先にご覧ください。教育費、小学校費、小学校管理費の遠距離通学対策事業費が昨年の当初予算に比べて大きく増額をしております。これについては、御存じの美木原小学校の児童の遠距離通学対策バスに関連した増額です。その3つ下に、中学校の遠距離通学対策事業費としては、それほど額は変わっておりません。

歳入のほうにお戻りください。一番上のへき地児童生徒援助費等補助金ですが、昨年度の当初予算に比べて大きく増額しているのは、美木原小学校の児童が対象として上がってくるということで増額をしておるということと、今年度補助対象を満額いただいたというようなことも関連をしております。歳出の一番上をご覧ください。学校教育運営費でございますが、学校の臨時職員の賃金であるとか事務局の職員の旅費、校長会、教頭会の負担金の補助、そういったものです。ここまでは変わっておりません。今年度の新規で言うと、教務事務支援員という教員免許を持たない臨時の事務職員を学校に配置することで教員が本来行うべき業務に専念できるよう、5名分の予算をお願いしております。資料の10ページをご覧ください。事業名を教職員が力を発揮できる環境を整備する取組についてです。新規事業として今回上げさせていただいておりますが、目的は教職員が持っている力を最大限に発揮し、生き生きと教育活動に取り組むことができる環境を整備しますとしております。学校の業務改善につい

ては、県の業務改善モデル校の指定を受けるなど取り組んでまいりました。それぞれの学校において、熟議を実施するなど教職員のアイデアを生かしながら校務の効率化と事務作業の軽減などにより、子供と向き合う時間の確保と教職員のモチベーションの向上を図ってきました。県から業務改善モデル校の指定を受けている学校においては、教員免許を持たない教務事務支援員という事務職員を配置し、教員がより専門性を発揮できる環境を整備するという事で、今年度3名を配置していただいております。今回予算計上している教務事務支援員は、単独市費での配置です。週当たり20時間の勤務時間として、5名を配置する予定にしております。あわせて、4月から県立学校において実施する部活指導の休養日も設定となっておりますので、これについても検討してまいります。具体的には、平日1日の部活動休養日の設定とあわせて、定時退校日とするというものです。また、土日のいずれかを部活動休養日として設定します。以上です。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る当初予算の御説明をいたします。35ページをご覧ください。まず、歳入ですが、県補助金のうち、来年度から「山・海・島」体験活動の補助が終了するという事になっております。

歳出です。経常的経費につきましては、大きな変更はなく、前年度を若干下回る予算となっております。人件費、各種委員会開催経費、ALT招致費、学校用パソコンに係る必要経費、学校保健費、就学援助費等を計上しており、児童・生徒数や職員数並びに実態に応じてそれぞれが増額、または減額となっております。投資的経費につきましては、尾道教育未来プランに係る経費です。このうち、学力向上推進費が増額になり、心と体育成費が減額になっているのは主として特別支援教育支援員の配置について、心と体育成費から学力向上推進費に持ちかえたことによるものです。その他、学校で行う研修費やふるさと学習推進事業に係る費用については、来年度から学校から具体的かつより詳細な計画に基づき、予算の積み上げを行って計上していただき、年度末にできるだけ執行残がないというふうに工夫したところでございます。総額で前年度比約1,108万円の減額となりました。以上です。

○**村井委員長** ありがとうございます。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。尾道南高校の予算について御説明いたします。まず、歳入についてですが、一番上の高等学校使用料は生徒の授業料です。3つ目の高等学校手数料は、受験のときの受験料でございます。それから、その2つ下の定時制通信教育振興奨励費補助金は、生徒の教

科書代の補助です。就労等の一定の基準を満たした生徒に対する教科書代について、県のほうから補助があるというものでございます。それから、その下の土地建物貸付収入ですが、南高校にある自動販売機の設置についての収入でございます。55万1,000円ということで、企業のほうで入札をして決定したわけですが、もうほとんど寄附に近いような、それほど収入がないのにというふうなぐらいの感じで南高校としても捉えているところです。歳出についての上から2つ目の高等学校管理運営費についてですが、非常勤講師であるとか、臨時の養護教諭、校医の報酬であるとか、警備委託など様々なものがありますが、今年度としては放送設備が非常によくはないということで、来年度予算で見直しをするというようなものと、ネットワークが非常によくはない、いつ個人情報も漏れてもおかしくないような状況であるという中で、そういったものについて改修をするという予算です。以上です。

○村井委員長 御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○中司委員 各課とも、特筆すべき今年の予算についての何かこれは言いたいということがあればお願いいたします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。庶務課については、先ほど別冊の資料の中でも申し上げましたけれども、新しい計画の中にも位置づけさせていただいた事業のところを学校給食と、それから施設整備という観点でお示しをさせていただいたところでございます。デリバリー給食に関しては、先ほどの補正のほうでも少しお話をさせていただきましたが、今年度40%という想定の中で、大きな減額をとということにさせていただきました。そういう面で、多少新年度は総額としては少な目の予算ということになっております。

また、学校施設の維持管理に関して言いますと、小学校、幼稚園が今回の統合で数が少なくなってくるという状況がございます。こちらの施設の維持管理等に要する費用は、当然のことながら、子供がいないわけですから低くなりますということで、査定の中で少し辛目の評価をされたというような状況が正直でございます。ただ、新しい学校、美木原小学校であったり、特に木ノ庄東幼稚園については、もう3月いっぱい小学校として機能がある中で、4月から幼稚園ということでございますので、今年度の債務負担行為も含めまして、3月から4月にかけてトイレ等の改修もやっていきますし、新年度になりましても、遊具の設置であったり、預かり保育をしますので、エアコンの設置なども含めて対応してまいりたいということで、この分については我々としては精いっぱい予算をお願いしたという状況でございます。以上です。

○中司委員 全体を取り巻く状況は大変よくわかりました。ありがとうございます。

した。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。生涯学習課では、特にこの事業がと特にはないのですが、生涯学習、公民館等も含めまして、それと学習とスポーツによる健康に視点を置いて、またこの1年も、オリンピックもありますし、オリンピックがあるといっても先ですけれど、スポーツの機運の醸成と生涯学習、公民館活動等で皆さんに出歩いていただいて、健康につながっていったらと考えております。以上です。

○**中司委員** ありがとうございます。

○**細谷因島瀬戸田地域教育課長** 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域におきましては、歳出の中に因島運動公園、先ほど芝生広場の件を御説明いたしました。そのほか、平成7年に整備されたテニスコートが12面ございまして、これを年次計画で改修をしております。平成27年度と28年度の2カ年で6面改修しております、来年度29年度に最後の6面を改修し終わります、29年度末には、芝生広場、テニスコート及び野球場の、スポーツの拠点の環境がそろうということになります。以上、情報提供でございます。

○**中司委員** ありがとうございます。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。アピールの場をもらったと思って勇み足でしゃべってしまいました。

○**中司委員** いえいえ、もう本当にいろいろ意欲が皆さんおありで、いいと思います。

○**瀬戸学校経営企画課長** 先ほどの教務事務支援員の件ですが、今年度5名分の予算をお願いしているところです。現在、今年度県費で3名の教務事務支援員を配置いただいておりますが、配置している学校においては教員が自分の専門性を発揮できる、子供たちのための時間を生み出すことができているかどうか、そういった成果について聞いております。人数について、増やしてもらいたいと県へもお願いをしているところですが、前向きに検討しているということで回答をいただいているところです。来年度は、単独市費で配置をしていきたいと思っているところですが、今後そういった成果も図りながら、例えばどんな学校に配置したらいいのかと、効果が上がるのかと、そういったことも含めて今後検討もしていきたいというふうに思っております。以上です。

○**中司委員** ありがとうございます。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。それでは、教育指導課にかかわって、来年度の予算について重点もしくは新規事業で特に費目の新規もしくは持ちかえを行ったところを御説明させていただきます。報告第2号関係資料の主

要施策事業の冊子をご覧ください。まず、2ページでございます。国際化・情報化への対応の推進ということで、来年度は国際交流推進事業に力を入れてまいります。その中で、国際交流推進事業費として計上している費用につきましても、今年度台湾嘉義市との友好協定調印を行ったことをきっかけとして、今後嘉義市を初めとする海外の学校との交流を盛んにしていくために増額をお願いしているところでございます。

3ページをご覧ください。特別支援教育を充実する取り組みとして、新しく就学指導相談員をお願いしております。これは、現在指導主事が主に行っている就学にかかわっている相談業務が年々増加し、この5年間で3倍に近い数になってきたということから、指導主事の本来の業務を確保することと、よりきめ細かい就学指導を行うことで、入学後の児童・生徒の適切な教育環境の確保ということを目指しております。この相談員の費用を新しくお願いしているところがポイントになります。

続きまして、7ページをご覧ください。生徒指導の推進につきましては、尾道市としても大きな課題であるいじめや問題行動をなくす取組に力を入れているところでございます。施策事業内容のいじめ・問題行動をなくすための取組の四角の中の一番下に、スクールサポーターの活用というのを記入させていただいております。これは、主に警察のOBの方に学校のほうの対応をお願いしまして、必要に応じて警察等との連携をスムーズに行う教職員をサポートするような役目を果たしていただくものです。これについては、特に費用について新規でお願いしていないのは、今年度まで行っておりました生徒指導支援講師の費用を持ちかえたということで、費用としては持ちかえということでの対応というふうに考えております。主なものとしては以上でございます。

○中司委員 ありがとうございます。

○村井委員長 庶務課の課長さんに、中学校のデリバリー給食の予算が去年は40%の予算を組んだけれども、20%しか利用がなかったので減額をして、大分減額されたという話がありました、9,500万円になったと。今年度は、若干減らしたという予算要求ですが、どれぐらいの普及率を考えられていますか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長デリバリー給食の利用率については、毎回この教育委員会定例会の際にもお示しをさせていただいて、現状をお示しさせていただいたところでございます。9月に新たに向島、因島地域の4校を開始しまして、多少率が上がって、それでも約20%をちょっと超えるというような状況でございます。ただ、予算については、我々としては40%という中で一応資料も作成もしまして、財務当局とは話をさせていただいたところで

が、実は今日の午前中に学校給食会の理事会がございまして、その中でもデリバリー給食のことについてもいろいろ御意見もいただきました。その中でもお示しをさせていただきましたが、本格的な部分については、議会とも御意見をいただいている中で、全員喫食の部分であるとか、ランチボックスでの提供の部分であるとか、ここらについては契約時期を一旦揃えさせてもらって、その段階でどういうことができるかという大きな変革を検討させていただきたいと思っています。その中で、現状の中でどういったことができるのか、例えばおかずが非常に冷たいということがございまして、じゃあ試験的に温かい汁物が提供できないかとか、例えば現場で学校のほうで温めて食すようなもの、例えばレトルト食品のようなカレーのようなものができるかというようなこともいろいろ内部では調整させていただいているところです。

これから、具体的に現在の受け手の方とどんなことからできるのかということも御議論もさせていただきながら、一気に全体にということではなしに、試験的などころも含めていろいろなことを来年度についてはチャレンジをさせていただきまして、その中で成果が上がるのかどうなのか、そういったことを見きわめてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○村井委員長 何%を聞いている。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。率を具体的に申し上げるのが非常に難しいところではございますが、予算査定は今年同じ4割をとということでお願いをさせていただいておりますので、目標数値としては4割というところにさせていただきたいと思っています。

○村井委員長 2点申し上げます。1つは、ちょっと偉そうな言い方をさせてもらって失礼ですが、私、小学校や中学校の授業参観によく行かせてもらっております。学校の先生が、子供が答えるときに、まず結論を言って、それはこうこうだからですと、こういうふうに言いなさいという、そういう指導をされております。それは大変よくわかりやすい答えの仕方だと、いい指導方法だと思っております。ですから、今度お答えいただくときには、そういう感じでお答えいただくと大変ありがたいのでよろしく願いいたします。ちょっと偉そうな言い方をさせてもらいました。

それと、今40%の普及率を考えて予算組みをされているということでしたが、確か去年か一昨年の市議会で、40%か何%か知らないけれども、大きな数字の普及率で予算を組んでいて、蓋を開けたら半分にも満たないではないかということで市議会でも何か御質問が出て、大変返事に窮したというような感じじゃなかったかと思うのですが、昨年度も40%をもくろんだけれども20しかで

きなかった。そしたら、また40は、今課長さんがいろいろ累々と方針を述べられましたけれども、また同じ40%を立ててだめになるよりは、例えばもっと現実的な数字を出されるのか、また去年がだめだけれど、今年も40%を立たれるのなら、もうそれは絶対やるのだというような方針でやれるのか、そこら辺がちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。40%という数字が非常にハードルの高い数字であるというふうな受けとめはさせていただいている、それが現状分析する限り正直なところだと思っています。過去の議会の答弁ということで言いますと、デリバリー給食を開始する前に保護者の皆様にアンケート調査をした結果、50%程度の利用は見込めるのではないかとということで50%というものをベースに考えていたという状況でございます。先ほど申し上げましたように、現状の中での40%、非常に難しゅうございますけれども、例えば先ほど申し上げたいろんなことへの取り組み、そういったものになりますと、現状の契約とはちょっと内容が異なってくるということもございますので、そういったものに対する追加的な試みの部分についても、この委託料の中で整理をしていかないといけないというのが現実問題としてあろうかと思えます。そういう面で申し上げますと、40%というのは現実達成するのは難しい数字かも知りませんが、いろいろな試みもさせていただくという意味も含めまして、今回はそういう予算づけをさせていただいたというふうな受けとめております。

○村井委員長 だから、40%ぐらい出さないとちょっと体裁が悪いので40%という数字を出されたのか、そうでなくて、40%は是が非でもやらないという信念で40%と書かれたのか、今までの経緯を含めてそこら辺の考えをお聞きしたい。

先ほど、私が入館料の話をしましたけれども、囲碁記念館ができて、何億円もお金をかけてもらったので、これぐらいの人間は入らないとちょっと体裁が悪いと法外な数字を書いたと、それは大分入ったのですけれども、その計画の半分もいかないような数字だったので、大きな補正を組んだというふうに思います。それと、前年度の数字を出したけれど、それほどまでいかなかったということがあったので、もっと本気でこれぐらいは入るだろうという収入面とかいろいろな計画を立てるべきでないかということで、囲碁記念館のことを例に出してお話をしたつもりなのです。先ほどのデリバリー給食の普及率について、もっと精査して数字を出されるべきではないかと。それで、先ほどの昨年度約1億4,000万円が9,500万円になったと。普及率が40%が20%なので、単純に計算すると、普及率が半分なら経費が半分でもいいのではないかとというふう

な感じはするけれども、そうではない。1食あたりは割高になっているわけですから、そういう面も含めて、もっと現実的な数字を出して検討されるべきではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。今、率の部分で半分なので予算的には半分で済むのではないかという御意見もありましたが、デリバリー給食の委託料については、まず固定的な経費をお支払いする。これは、選択制を採用する中で、実際にオーダーをとっていただき、給食費を集めていただき、率が多かろうが低かろうが、実際に配送業務をしていただいで配膳をしていただく、これは率に関係なく固定的にかかる経費でございますので、1校当たり月額30万円から40万円、場所によって違いますけれども、これは固定的な経費としてお支払いをするものがまず基礎としてございます。それに加えて、食数に応じて加算をしていくというような形で、2本立ての契約になっています。正直なところ、現状で申し上げますと、3つに分けた契約が1つの業者さんが受け手でおられますので、この食数の加算の部分を本来は別の契約であるものを一本で計算をしていただいとすることで、安い算定の方法になっております。新年度から契約、現状とすれば今の業者さんがお受けになるのが現実的かなとは思いますが、新しい業者を選定するという形のステップを踏まないといけませんので、契約先が分かれる可能性もあるということも想定をして予算組みをさせていただく必要がございます。

それから、やはり現実的な現在の状況の中で、率をお願いをする、予算査定をしていただく、それは一つの方法だと思いますし、財務のほうからもそういう御指摘もいただきました。ただ、我々としては現状の中でどういう改善ができるのかということも含めてやらせていただき、2年後につなげていきたいと思っておりますので、我々としては今の現実の率で予算をお願いするということではなくて、4割をお願いをしたということでございます。

○**村井委員長** 子供のテストの点を何点上げようというような計画というか、目標を学校教育部のほうで出されていますが、それは例えばいくつ上げようというのだったら、そのためにはこういう施策をして上げようという具体的な方針があって、それに基づいてやられていると思います。絵に描いた餅では計画は何にもならない。デリバリー給食の件についても、40%でされるのが私は理想だと思いますので、それならそのためにこういう施策をとるといったものがないと、蓋を開けてみたら20%でまた同じように補正予算を組むというのでは何のためにしているかわからなくなってしまうので、そこら辺をしっかりとっていただきたいということです。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。御指摘のところは十分に留意をしながら、事務を進めていただきたいと思います。ただ、先ほど申しましたとおり、現状の枠組みの中でやらないといけないところ、そこでいただいている課題の部分について大きく転換をする時期については、この年度でとは思っておりません。契約を一本化にさせていただきながら、その中でこういった改善、大きな改善ができるかということを探索させていただき、そのための29年度、30年度というのはつなぎの期間という受け止めをしております。以上です。

○村井委員長 もうこれ以上言いませんけれど、そういういろいろ課長さんが専門家の立場で考えても、もうこれ以上の手だては難しいと。それで最大限努力したら、例えば30%しかいかない、それでも今年度は十分な目標だというのなら、僕は30%の計画を立てるべきであって、いや理想はこうだから40%立てないといけないというのは余りにも無責任な計画だと思うし、課長さんの40%という計画に基づいて、他のスタッフも動かないといけないし、学校の先生もそのとおりいかないといけない。40%と書いているけれど、まあ今年はこういういろいろな事情があるから、30もやれば上等、今年よりも増えれば上等というふうなことで40%と書かれるのであったら、ついていく人がどうやったら良いんかよくわからないし、余りにもちょっといいかげんになってしまうのではないかと私は思うのですが、どうでしょう。

○宮本教育総務部長 委員長、教育総務部長。少し補足をさせていただきます。最初にデリバリー給食を始めるに当たって、複数年の契約を結ぶということで、複数年の予算の確保をする必要がございました。これは支出になりますので、予算を超えてという契約が結べないということもございましたので、当初は先ほど庶務課長が御説明申し上げたように、少し過大かもしれないけれども、常に利用したい方、それから時々利用したい方というアンケート結果に基づいて50%という設定をさせていただいたのが50%の最初のところでもございました。実際に始めてみましたところ、委員長がおっしゃられたとおりで、非常に低迷している利用率だということがございました。いろいろな取組しながら、20%ぐらいから少しずつ上がったり下がったりしながらということを繰り返しておりますので、一つはいいものだということを思っておるのであれば、勧める努力をなささいということをお願いも頂戴していますし、率を上げていく、利用者を増やしていくという取組は引き続きしていかなければいけないというのが我々の立場だと理解はしております。

もう一方で、予算ということですので、あまりに絞ってしまうと、利用者が増えたときに委託料が支払えないということも生じかねませんので、そのあた

りで少し50%より下げつつも、あまり下げ過ぎて現実が今20%だから20%という予算組みをしてしまいますと、予算執行ができないという問題が生じますので、少し委員長さんの御指摘からしますと、数字の設定の仕方が甘いのではないかということかも知れませんが、現実の数字と少し下げる数字の中で、幾らか我々も努力をして上げていきたいという姿勢の中でいうと、少し上げたような数字で設定をせざるを得ないのかなというのが40%の数字だと御理解いただけたらありがたいです。

○**村井委員長** はい、わかりました。もう一ついいですかね。最初に中学校の給食をするというときに、小学校みたいに学校で単独調理場にするか、センター方式にするか、デリバリーにするかという3つの案があるけれども、たちまち普及することが第一なので、デリバリー給食を実験的にやってみると。全部デリバリー給食で普及したら、デリバリーでよいのか、自校方式がよいのか、センター方式がよいのか、それを改めて検討するという、そういうことでまず実験的にデリバリーで始められたと思いますが、それはそういう認識でよろしいでしょうか。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。デリバリー給食を採用した理由として、早期に市内の全中学校で給食を提供したいという思いの中で施設整備を伴うより、民間の既存の民間の調理場を活用して提供するデリバリー方式が最も早く実現が可能があるということの中で採択をされたのは事実でございます。ただ、その採択をしたときに、これがあくまで試験的なところでということではなくて、その中で具体的に尾道はデリバリー方式で中学校給食をやっていくのだという理念の中で判断をしたことでございますので、これが実験的な取り組みだというふうな受けとめは私はしておりません。その中で、改善も図っていないといけないと思いますし、現在の課題についてどういった対応ができるのか、これは対策を考えていけないといけない。

それで、民間の調理場を活用して提供するという手法がどうしてもそれでは満足できないということになるのであれば、それでは共同調理場なり、単独調理場なりというような手法があるかとは思いますが、少なくとも現在は民間の調理場を利用する中で給食を提供する、それは一般的にはデリバリー給食というような言われ方をされておりますので、これについては今の段階で見直しをするという思いもございませんし、委員長さん言われたように、実験的なものとしてやってきたという受けとめは、私はしておりません。

○**村井委員長** それも私の勘違いだったのかどうかわかりませんが、どなたか御意見があれば。

○**中田委員** 私の受けとめとしては、デリバリー給食で尾道市はやる、その中でスタートは選択制で始める、その選択制というところで40%という最初の数字が出てきたというふうに認識していますので、その40%という認識を変えるかどうかというのは、やはり事前にこの場で協議してから30とかに変えるのなら、それに基づいて予算執行に反映させるという手順ではないのかなと認識しております。

○**奥田委員** 委員の奥田です。今までのデリバリー給食の流れを私は十分理解してないところがあるのですけれども、今までの議論を聞きながら、ちょっと私が思ったことは、基本的にこういう食事については生徒のニーズに応じた形で適切にできればいいのではないかとというのが私は個人的には思うんですけれども、ですから40%、当初の最初のアンケートが50%だったからということで、制度として40%を目標にするということもわからなくはないのですけれども、何が何でも40%、50%を目指す必要があるのかというところも逆に少し私は疑問なところがございます、生徒のニーズに合って、生徒たちが一人一人が弁当を持ってくる場合もあるし、デリバリーをする場合もあるし、それで円滑な学校生活が送られているのであれば、私はそれでも選択の一つではないかなというふうに思います。以上です。

○**宮本教育総務部長** 委員長、教育総務部長。奥田委員さん、新任になられて、改めて御説明をさせていただきます。先ほど庶務課長も申し上げましたように、デリバリー給食につきましては、民間の調理場を使って調理をするのをデリバリー方式と我々受けとめてはいますが、それと市のほうで調理場整備をしてそこで調理をする、これが学校それぞれにあります単独調理場、それから共同調理場、親子方式とかもありますけれども、どちらでやっていくかというときに、尾道市教委としてはデリバリー方式で導入していくほうが速やかな導入ができるという御判断をいただいたというのがまず一つ前提にあると思います。その中で、今度は提供の方式でございます。今、ランチボックスということで、いわゆる弁当箱のようなものにおかずを詰めて、それから御飯も詰めたもので提供しておりますが、学校で配膳、ついで各生徒さんに配るのがどうかという部分で言うと、ランチボックスにあらかじめ詰めたもので各学校へ配送する方式を選んだということでございます。これは、一つは選択制をとったということもございまして、学校で子供たちに配膳をする、そうすると給食の配膳作業の時間を設ける必要もあるというようなことございまして、学校がこれまでお弁当で昼を過ごしていましたので、その部分の学校全体での学校活動時間の組みかえも必要になるとか、もちろん教職員がそれに携わるという部分

もありますけれども、そういった学校側への負担等の考慮もあって、ランチボックス方式を採用されたということと理解しております。

もう一点は、選択制の問題です。こちらについては、それぞれ家庭弁当の良さがあるというような保護者の方の意見もございましたし、引き続きお弁当を持参させたいという声とか、中学生になれば食育である程度の自分の行動も身につけているというような様々な理由、評価をしながらの選択制の導入であったというふうに思っております。選択制の導入の結果が50%がどうなのかというところに繋がってしまったというふうにも思っておりますし、引き続き選択制を継続するのかどうかという部分は議論もいただかなければいけませんし、検討もしていかなければならないと思っております。

それともう一つのランチボックス形式、こちらについても、食缶で配送していくことが学校にとっても、生徒にとってもよければというような視点から御検討もいただいて、食缶での配送というようなことも改善の余地としては残っているだろうと今のところでは思っておりますけれども、今までの検討の結果で現在の方式を採用したというのは、それぞれ選択の部分があった中で今の方式に方針を決めていったというふうに理解をしております。

○**村井委員長** 今いろいろな御説明を伺いまして、実際は難しいけれども、将来のことを踏まえて40%の計画を立てておかないと、いろいろな面で難しいから40%の目標を立てて、それに近づくように努力をするということですね。わかりました。お時間とりました。

平成29年度教育委員会当初予算要求書についての報告を終わります。

次に、日程第4、協議に入ります。協議、尾道教育総合推進計画の策定についてをお願いいたします。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。それでは、協議、尾道教育総合推進計画について御説明をさせていただきます。来年度から施行する新たな尾道教育総合推進計画につきましては、先月24日に開催をしました教育委員会議において、計画案を策定し、先月27日からパブリックコメントの募集を開始しております。また、今月6日に開催した総合教育会議において、尾道市教育大綱（案）について御協議いただき、今月15日には尾道市教育大綱（案）と尾道教育総合推進計画（案）について、市議会議員さんを対象とする説明会を開催させていただきました、それぞれ御意見をいただいております。お手元に別冊の資料でA4ホッチキスどめの3枚物の資料を用意させていただいておりますが、今月6日の総合教育会議での協議、今月15日開催の市議会議員さんへの説明会でいただきました御意見を集約させていただいているものでございます。

まず、この3枚物の資料の1ページ、2ページ目は第2回総合教育会議での意見の概要でございます。これにつきましては、教育委員さんの皆様にも御出席をいただき、御議論いただいたものでございますので、資料の詳細な説明については割愛させていただきますが、計画案の修正の検討を要するものとして、まずこの資料の1ページの2番、教育環境づくりでも家庭学習支援や放課後学習支援など学力向上につながることにについてわかりやすく記載すべきではないかというご意見でございます。

続きまして、2ページ目になりますが、6番、スポーツや歴史・文化・芸術について、充実感を指標と設定できないかという御意見でございます。これ以外の御意見につきましては、計画案自体の修正ではなくて、今後の具体的な取り組みの中で反映をさせていただきたいと考えております。

次に、3ページでございますけれども、こちらが今月15日に開催をしました市議会議員さんへの説明会でいただいた意見の概要でございます。この説明会では、市議会議員の皆様のほか、報道機関にも傍聴いただき、約1時間、教育大綱案及び計画案を説明し、質疑応答を行いました。ここでいただいた御意見として、3点ございました。まず、3ページの7番でございますが、杉原議員さんから、余りにも細かい計画になっている。これでは、学校は子供たちに向き合えない。A4 1枚物でいい。学力、体力、応用力のある子供を育ててほしい。結果を出してほしい。学力県内ベストスリーを目指すべきというような御意見をいただきまして、教育総務部長から、激励として受けとめたいということでお返しをさせていただいております。次に8番目、石森議員さんからの御意見でございますが、子供の貧困対策に対する記述がないということでございますが、これにつきましては、子供の貧困対策は、市と教育委員会が連携して市全体として取り組む事業でありますので、教育大綱のほうには掲載をしておりますが、計画案については掲載をしておりませんという回答をしております。続きまして9番目、柿本議員さんからいただいた意見でございますが、AIの発達など新たな時代背景の進展の中で、この背景の捉え方が不十分で取組内容がほとんど変わっていないのではないかと、例えば家庭学習や地域教育の部分でということでございますが、もう少しチャレンジ精神や創造性を生むような取組を盛り込むべきではなかろうかというような御意見をいただきました。こちらにつきましては、方向性の書きようが足りないか、修正ができるのか、検討をさせていただきたいというふうにお答えをさせていただいております。これらのことにつきましては、この後事務局の考えもお示しをさせていただきながら、委員の皆様にも御意見を伺いたいと考えております。

次に、パブリックコメントの募集の状況についてでございますが、先月の27日から今月の27日までの1カ月間を募集期間としております。今月27日までということですので、残り5日ほど期間が残っておりますけれども、現状で申しますと、電話での問い合わせ等は何件かございましたけれども、意見として提出されたものがないという状況になっております。パブリックコメントの募集によっていただいた意見については、教育委員会としての考え方を回答する義務がございまして、3月中旬にホームページ等により回答を公表するというところで、あわせて計画の最終案に反映させていきたいと考えております。これらの手続を経まして、3月開催の教育委員会議で議決をお願いしたいと考えております。経過については以上でございます。この後、事務局の考えも示しながら、皆さんの御意見を伺えればと思っております。よろしく申し上げます。

○**村井委員長** ありがとうございます。御質問、御意見ございました申し上げます。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。まず、2番目の中田委員さんからの御指摘でございますが、実際実務として行っていますのが主にしつけとか啓発とか放課後子ども教室においての宿題を見たりするようなことなのですが、もっとわかりやすく記載すべきではないかということで、成果指標としまして、学校・家庭・地域が共同して子供たちの教育環境を整えていると感じる市民の割合、これが尾道市総合計画の中で行っているアンケートの中の数字になりますけれども、そういったことを指標にして、平成28年度が53.2%、目標数値が60%ということで、この成果指標につきましては、事務点検評価では毎年出せない数字ではございますが、市の総合計画ではまた5年後にもアンケートを同様に実施されますので、これを成果指標に上げることがいいのではないかと考えております。

それから、尾道教育総合推進計画の30ページの一番下の項目になりますけれども、基本的な生活習慣づくりの支援というのが、これ幼児期に限った取組になっていきますので、児童以上を含めてこの後に新たに基本的な生活習慣が定着するような啓発を幼児期以外にもするような文言を取り入れていきたいと考えております。

それから、6番目、中田委員から、政策の柱4にあるスポーツと政策の柱5にある歴史・文化・芸術に単純に参加する市民の数を指標とするのにはちょっと無理があるように感じる。充実感を指標とすべきではというところには、これは直接生涯学習課で出している数字ではございませんが、成果指標としまして、第2次健康おのみち中間評価時のアンケート調査結果が定期的に週1回以

上運動、スポーツをしている市民の割合というのがありまして、現状時が男性44.6、女性が42.3%で、33年度の目標値が男女とも50%ということで、この数値を尾道総合推進計画の44ページの真ん中あたりのスポーツ利用者数の下にこういった成果指標を入れたらいいと考えます。

あと9番目、柿本議員さんからの現在の状況の変化と背景の捉え方が不十分で、毎年々々変わってきているのに取組内容は前の事業と変わっていないということについては、ちょっと分析等をまだし切れておりませんので、これについては今後検討するという事でやらさせていただきたいと考えております。

○中司委員 では、質問よろしいですか。最初の中田委員さんの件に関しての回答は中田委員さん、それでよいというふうに思われるのでしょうか。

○中田委員 最初の資料集の30ページのところに、幼児期だけではなく、何か学力向上に結びつくような施策の記述なり、指標なり、それはお任せするのですが、それが最後のところに入ればいいかなというイメージで申しましたので、引き続きもう少し時間があると思いますので、検討をしていただけますでしょうか。この地域が共同して、子供たちの教育環境を整えていると感じる市民の割合、これをどこかに入れていただくのも結構だとは思いますが、それはそれとして、これをこの30ページに入れるという返答でよろしいのですか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。成果指標につきましては、31ページの右側の欄のほうに入れていきたいと考えております。

それから、今基本的に生活習慣づくりの支援の次に学力向上につながるような家庭学習や放課後の事業も含めまして、啓発、支援につながるような文言を入れていきたいと考えております。

○中田委員 柿本議員さんの御意見とちょっと通じるところもあるかと思うのですが、や家庭環境も含め、すごく変わっているし、これから数年間もまた変わることを見据えたような何か施策的な文言が入ればいいかなと思いましたが、その家庭教育の中として。柿本議員さんも、そういう背景を踏まえてという御提案ではないかなと思うのですが、

○中司委員 ですので、今中田さんがおっしゃった御質問とお答えとの間に少し乖離があるかと思われますので、どうぞ御検討をお願いいたします。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。もう少し検討させていただきま

○中田委員 よろしく申し上げます。

○奥田委員 委員の奥田です。先ほどの子ども教室の詳しい資料を出していただ

きまして、これを見ますと、各学校でどんなことを放課後やっておられるのかというのはよくわかりました。その中で、指標ですけれども、この子ども教室が充実しているのかどうなのかというところを見るときに、一般の市民の方の意見を聞いてということになっているのですけれども、それよりはこれを受けてる子供たち、あるいは保護者がそれぞれの放課後の子ども教室のあり方について、こういうところはすごく良くて、こういうところを改善してほしいとか、そういう直接意見を聞きながら、またより良くしていくという取組も必要なのではないかと思います。従来こういうことをボランティアの方とか、いろんな登録者の指導者の方でやっていただいている、それがずっと当たり前のように同じようになっているところもあると思います。

これを主催する生涯学習課さんが、中身をよりこうすれば、あるいは生徒のニーズに応じてこういうふうにといい助言等もできるわけですね。そういう形で、今までやっているものをそのまま毎年同じように踏襲型で多分しておられると思うのですけれども、そこを生の意見というか、声を聞きながら、改良できるところは改良していけばよろしいのではないかなと思います。以上です。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。子ども教室につきましては、その学校ごとに内容が随分というか、回数も違いますし、ニーズも違いますし、活動内容も違いますし、各実行委員会、年に何回か開かれますけれど、そういったところでいろいろ反省点とか、改善すべきということは毎年行って次年度につなげていっているということはやっております。それを取りまとめたというのは、ちょっと今のところ持っていません。

○**佐藤教育長** 委員長、教育長。概括的には、課長が申し上げたとおりだと思いますが、今生涯学習課に地域連携コーディネーター、放課後子ども教室とか地域本部事業、こういった事業を実際に各教室でやる上で、企画立案も含めたり、教育のボランティアの方との連携協力をするという意味で、市教委にコーディネーターも配しています。ですから、今奥田委員から言われたことも一義的にはコーディネーターを介して生涯学習のほうにも伝わってきている、また協議会でもそういう話もしていると。実際に、その部分が本当に実際に参加している子供たちのニーズに沿っているかどうか、保護者のニーズに沿っているかどうかというところまでは我々も今承知ができていないところである。今委員さんおっしゃられた部分について、先ほどのコーディネーターを活用しながら、意見を集約していくことというのはこれからというのですか、特にやっていきたいなというふうに思います。

○**村井委員長** この放課後子ども教室について、当初は何校が始めて、後、久

保、木ノ庄、山波、因島南が後順を追って開かれているわけですが、これは地域とか子供や保護者の要望があって開かれたのでしょうか。教育委員会のほうから、今度はここを開こうということで作られたのでしょうか。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。これも地元の協力がないとできない事業でありまして、実行委員会につきましては、校長先生、PTA会長、社協の役員の方、児童民生委員の方、それから主に先生と先生をしていただけるような指導員の方というのがないと、地元で協力していただけないと立ち上げもできないし、進めていけないということで、どうしても実行委員会もそうですけれど、運営については指導員の方ということで、ボランティアの方、地元の学習支援であったり、見守りというか、児童10人に対して見守る方が1名ぐらいは必要となっております。この表にもありますように人員体制というところがあるのですが、これが1回についての学習指導の方と見守りの方と合わせて、こういった人数体制が1回ごとに必要ということになりますので、そういった体制ができないと始められないということです。以上です。

○**村井委員長** なかなか皆さんの気持ちで、ボランティアでやられているようなので、お世話をする人がまとまらないとできないというふうには聞いています。よそもしているなら、わたしのところもやってくれという話があったら、生涯学習課としては広げていきたいということですか。ならば、この放課後子ども教室の推進というところに、今12校がやっているけれども、ニーズがあれば広げていきたいというふうに入れていただければ、ないところの人が安心するのではないかと、大変でしょうけれど、思います。

○**中司委員** お願いします。総論でちょっと申し上げたいのですが、議員の方たちにいろいろな御指摘をいただいていますよね、杉原議員、石森議員、柿本議員、これは教育委員会の外にいる方たちの目であります。私たちは中に入ると、非常に第三者的視点を持ちにくい。奥田委員さんはお入りになったばかりですから、もうそれを持っておられると思うのですが、こういう方たちの御意見はやはりしっかりと受けとめるべきではないか、そういうふうに思います。時代が変わっているということは十分認識しているのですが、そのことで私たちがつくっている教育総合推進計画、このことが反映されているかといえ、やはり反映されていないだろうと。反映されている部分もありますが、反映されていない部分も多いかなという感じもいたします。例えば、学力の面、結果を出してほしい、学力県内ベストスリーを目指すべき、これは杉原課長さんのほうでしっかりと改案を出していただいた、このところは合格点をいただけたと思うのですが、子供の貧困対策に関する記述がないとか、A Iの

ことを非常に全く触れてない、こういうことはいかがなものであろうかという御意見、これは真摯に受けとめて、記載、盛り込むべきではないでしょうか。どうしても、どこからつかれても文句のないようにとか、いろいろなことを書類としての整合性を考えてしまいがちなところがあるのですけれども、やはり子供たちのためにどうすればいいのかという視点がまずは一番にあって、2番目、3番目にそのことが来るのだらうと思いますので、このあたりの石森議員、柿本議員の御意見を盛り込む、これは積極的に考えなければならないだらうと思います。例えば、柿本議員のAI、人工知能についての御意見ですが、このことについて教育委員会内部の知識ですよ。これについて研究している人がいるか、具体的に子供の教育についてどう取り入れたらいいか考えている人がいるか、今の時点ではいかがなものでしょうか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。人工知能にかかわっての研究というのを十分にしていることはございません。ただ、情報機器の発達ということで、例えばスマートフォンとかインターネット等の急速な発展と、あるいはそういうものを活用するという部分と、もう一つ、そういうものの活用の中で、やはり子供たちの言語力とかコミュニケーション力が低下しているということについては、常に我々は情報をキャッチしているところです。そういう時代だからこそ、むしろ家庭での対話を大切にしたり、本を読んでいくというような、そういういわゆるアナログの部分での大切さということも十分に考えていかないといけないということも思っています。

柿本議員のほうは、恐らくチャレンジ精神、創造性ということで、そういったことも踏まえつつ、情報、例えばタブレットの導入とか、そういったこともおっしゃっているのではないかなと思いますので、我々も全く情報が大事だと思っておりますので、ここについては指導課としてはそういった言語活動の充実とか読書活動の充実を図りつつ、いわゆる足腰のしっかりした学力をつけつつも、これからの時代に対応できるものというのをバランスよくやっていくということを考えていくという状況かなと思います。非常にまとまりのない答弁で申し訳ございません。

○中司委員 いえ、アナログ的なことというのは本当に賛成です。情報収集ということでは、人工知能には実は私たちはかなわないですよ。そうなってくると、やはり応用力、そしてコミュニケーション力、そして状況把握力、そしてまた臨機応変力、そのようなことを身につけさせるということが多分一番重要になってくると思います。2030年に49%の今ある職業がなくなっているというところを踏まえた上で、子供の教育をどう考えていくか、この視点でちょっと

考える人たちがいてもいいのではないのでしょうか。そしてまた、こういうことを考える用意があるということは、総合推進計画にもやはり一部触れてよろしいのではないかというふうに思います。同様に、貧困対策についても、書けるところは書くということは必要であると思います。6人に1人は6,000人で1,000人、そして今小・中学校合わせて、この間もお聞きしたのですが、何人でしたかね、総人数。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。尾道の子供が全部で1万弱ということで、16%ですから、1,600人というふうになります。

○中司委員 ですね。そうすると、やはり書くことは必要になってくのではないのでしょうか。以上です。

○村井委員長 具体的な方策が決まっていなくても、項目を載せて、これについて何か考えていくということは必要なことだろうと思いますので、よろしく御検討ください。ほかにございますか。

○中司委員 あともう一つ補足したいのですが。先ほど、委員長さんおっしゃいました、民間と役所とでは少し感覚的に開きがあるのではないかというようなことも暗におっしゃっているように私には捉えることができたのですけれども、やはり肌身に実感として感じていらっしゃることを意識した総合推進計画になっているかという自戒を持ちながらこれを仕上げていくことは非常に大事なことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○村井委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、協議を終了します。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。教育総合推進計画の34ページ、真ん中あたりに街頭補導1回当たりの補導少年人数というのがあるのですが、これ今現状が3.7人となっておりますが、これ数字の単純な誤りがございまして、0.87の切り上げて0.9人ということで訂正をお願いしたいと思います。

○中司委員 それについて一言申し上げます。これは、いつからいつまでの調査で、どういう成り立ちでこの数字が出ているということを言わなければ、しっかりしたデータとは言えないので、データを出しているところにつきましては、それを明記するよう全体にお願い申し上げます。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。わかりました。

○中司委員 今回から、データの根拠を明確に。これはいついつ調べ、どういう調査対象でどうしたか。それがなければ、ちゃんとしたデータということはいえないと思います。

○村井委員長 はい。その辺もよろしくお願ひします。

○奥田委員 生徒のチャレンジ精神とか独創性を育む教育という観点で、1点ちょっと提案させていただければと思うのですが、本市でもグローバル化ということ大きな柱にしておりますので、ALTによる今学校への指導というのは行われていますけれど、ALTさんを中心に少し生の英語に触れると、英語のすばらしさに触れるという観点で、例えば子供たち、意欲のある生徒に夏休みにサマーキャンプのような形で2泊3日もう全部英語漬けのそういう合宿を組んで刺激を与えながら、また英語を学ぶことのすばらしさを実感するような、そういう参加型の研修と申しますか、そういう募集をかけて、やる気のある生徒を育てて、そしてその生徒がまた学校へ帰ってそういういい子供たちに返すものがあるという、そんな形をどんどん増やしていただければと思います。この14ページにもあるわけですが、国際交流、嘉義市との生徒との交流、本当にこれもすばらしいことだと思います。いろいろな海外の人と実際に接してみないと、本当の国際交流というのはわからないと思います。それから先ほどちょっと委員長さんにお聞きすると、御調では広島大学に留学している学生さんと子供たちが交流したという話をお聞きしましたが、本当にいろいろな枠組みはできると思うのですが、実際にどんどん国際化で尾道もたくさん観光客、外国人の方が来ておられますので、そういうことも含めて生にそういうふうにコミュニケーションをする場をつくる。また、そういうものを教育委員会もちょっと設定するという、そういう観点でこのあたりを肉づけしていただくと、もっともっとすばらしい尾道の子供たちが育つのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。ただいまのことで少し御説明をさせていただきます。昨年度まで、中学生を対象としたインターナショナルスクールデーというのを設定して実施しておりました。今年度、あえてこの会をしていないのですが、それはその理由として、各学校で今ALTを集中的に派遣させていただいて、1日英語漬けで、例えば英語で数学を勉強したり、英語でダンスをやるというような活動も各学校でやっております。なぜそのように移行したかという、一部の生徒、興味のある生徒だけではなくて、興味のない生徒にもそういったことを体験していただくことで興味を持たせたいということで、全校展開で今取組を進めているところです。そういうものを今後は発展させていきたいということが1点でございます。

それから、外国の方、観光客との交流については、今観光課の職員がいろいろな取組をしている情報がございますので、そことうちの課の担当と今連携を

して、商店街での取組とかそういった可能性について、現在研究をしているところですので、また具体的なものができたらぜひ進めていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○**奥田委員** ぜひとも、協力して進めていただければと思います。お願いします。

○**村井委員長** よろしくをお願いします。ほかに。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。34ページになりますけれども、前回の定例会のときに電子メディア対策の推進につきまして、奥田委員さんから家族ふれあいデーの実施率について、年に2回のことですし、ちょっと成果指標としては弱いのではないかという御指摘も受けましたので、このことにつきまして、成果指標を新たに携帯とかスマートフォンの所持も含めた約束事に関する成果指標を上げていきたいと考えておりますので、また次回提示したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**村井委員長** どんどんいいものになるようによろしくをお願いします。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**村井委員長** それでは、協議を終了いただきます。

以上で日程第4を終わります。

ほかに委員さんから何か御意見ございますか。

私のほうから1つ。先ほど私申したのですが、役所が市民から信頼されるようにならないといけないというふうに私は思います。このたび、重井幼稚園が入園者が5人以下だったら、一時休園するという政策に基づいて、重井幼稚園が申込3人、高見幼稚園が2人で、2つが閉園になりました。私としては、重井幼稚園が唯一市立幼稚園の中で給食施設がない、それから小学校と幼稚園の間の行き来が不便だと、そういうのがありまして、教育長に非常に御無理を言って、あそこを整備してほしいと、そういうことが整備されていないから、子供が行かないようになって幼稚園か閉園になるようなことだけは避けてほしいということで、大分御無理を言いました。重井の区長会長さんから、余り教育長さんにそんなことばかり言ったら嫌われると言われたのですけれども、大分言ったつもりです。私が言うだけでもいけないので、重井の区長会長さん、幼稚園PTA、小学校PTAに集まってもらって、年末11月か10月に話をして、こういう方向でもう教育委員会に頼もうというふうにしなしたら、重井の市立幼稚園は5歳だけですけれども、民間のキリスト教がやっている幼稚園が4歳と5歳と2年やって、その後市立幼稚園という、そういうシステムになってい

るのですが、保護者のほうが市立幼稚園はそういうことで子供がいなくなったら閉園になるというので、当てにならないので、キリスト教の幼稚園が3歳と4歳と面倒見てもらうけれど、もう一年もやってほしいということで保護者のほうから要望があってやることになったと。だから、もう市立幼稚園は閉園になっても構わないのだという話をPTA会長から聞きました。私は大変何か情けないというのか、せつかく一生懸命やっていたのに、そういう形で町民がもう必要としなくなって、市立幼稚園にお願いするよりは民間の幼稚園を拡充してもらって、そちらのほうでやってほしいという選択をしたというのが非常に私としては情けなかったです。それは、人数が減ったら市立幼稚園は閉園になるという方針はやむを得なかったかと思えますけれども、もう少し住民から信頼され、頼りにされる市行政でないといけないと私は思いました。私も大分要らないことを言いましたけれど、そういうことでやっていただけたらと思います。出雲市長になられた岩國哲人さん、もう今、市長を辞めておられますが、あの人の話をあの人が市長になったときに聞いたことがありますけど、市役所というのは市民のお役に立つところだと、市民のお役に立つところの略が市役所なのだという話をされておまして、いろいろな話の中でそれだけしか覚えてないですけど、そういうつもりで皆さんやっていただけたらと思います。終わります。

それでは、今日の会議を散会いたします。

次回の定例教育委員会は3月23日木曜日、午後2時30分からの予定としております。お疲れさまでした。

午後5時20分 閉会